

会 議 録

1 会議名	平成21年度 第3回河内自治会議
2 開催日時	平成21年6月19日(金) 午後2時00分～午後4時00分
3 開催場所	河内地域自治センター 2階会議室
4 出席者	<p>【委員】 中村祐司(会長), 山根登(副会長), 伊藤昭博, 大田原加久司, 菊地久美子, 小嶋由美子, 駒田静雄, 渋井トミ子, 五月女勝正, 五月女純, 手塚米子, 中西幸子, 西岡隆義, 福田義雄, 前野巖, 松谷悦広, 森本喜美子</p> <p>【事務局】 河内地域自治センター所長, 河内地域自治センター参与, 地域経営課長, ほか5名</p>
5 公開・非公開	公開
6 傍聴者数	【傍聴者】 なし
7 会議経過	(1) 開会 (2) 協議事項 ・合併市町村基本計画の執行状況について (3) その他 (4) 閉会

1 開 会

事務局	<p>ただいまから第3回宇都宮市河内自治会議を開会させていただきます。まず、委員の出欠につきまして、事務局からご報告いたします。本日は、櫻井委員、清水委員、永見委員から欠席の連絡をいただいております。本日の会議の出席者数は17人で、委員数の過半数に達しておりますので、会議が成立することを報告します。</p> <p>それでは、この後の進行を会長にお願いいたします。</p>
会 長	<p>みなさん、こんにちは。本日は答申書の骨子について議論を進めていきたいと思っております。答申書に盛り込む事項について、皆さんに意見を出していただき、固めていきたいと思っております。部会も始まったところもあると聞いていますので、忌憚りの無い意見を言っていただき、12事業に盛り込んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>

2 協議事項

(1) 合併市町村基本計画の執行状況について

会 長	<p>それでは、協議事項になります。前回に引き続き、合併市町村基本計画の執行状況について、答申をまとめるために皆さんと意見交換をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>前回の会議で12事業についてのご意見をいただき、また、意見票として提出いただいたものをまとめて、今回、事務局で答申書の骨子として作成していただきましたので、これを基に議論を進めていきたいと思っております。それでは、資料について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、答申書の骨子について、資料によりご説明いたします。最初に答申書全体の構成と「はじめに」についてご説明いたします。その部分についてのご意見をいただき、その後、12事業について、①から⑦と⑧から⑫と半分に分けてご説明して、ご意見をいただくというように進めさせていただきますので、ご了解ください。</p> <p>(資料1 全体構成及び答申書骨子「はじめに」について事務局説明) (資料1及び資料2の①から⑦まで説明)</p>
会 長	<p>それでは、順番に見ていきたいと思っております。皆さま方からの意見を、事務局で資料2にまとめてもらいました。是非、遠慮せずに意見を出してください。各事業ごとにもう少し意見を加えられればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、①から⑦までを順番に伺ってきたいと思っております。骨子の表記についての意見でも結構です。①の道路新設改良事業についてですが、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>資料2の冒頭の意見の道路の補修、舗装についてですが、第1回会議の終了後、土木の係りの方が来まして、早速、補修、舗装を実施していただきました。ありがとうございました。予算とか規模の関係で、すぐにやっていただけるものもあるのだと実感し、ありがたく感じました。骨子の2ページの主要施策事業についての①道路新設改良事業の「特に、通学路となる部分を進めていく必要があります。」の部分をもっと内容を深めまして、「児童の通学路となる場所は、安全整備が更に必要ではないか」ということを付け加えていただくと、そういう道路についても感心を深めていただけるのではないかと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。児童の安全に考慮した道路づくりですね。</p>
委 員	<p>農地と住宅地が入り組んでいるところで、道路も狭いし、農地との兼ね合いで崩れやすいところもありますから、安全面を配慮した通学路の確保ということが内容に盛り込まれれば、更にきめ細かな道路の維持ができるのではないかと思います。</p>
会 長	<p>是非、これは、盛り込まさせていただきます。はい、どうぞ。</p>
委 員	<p>道路のことですが、「8路線以外についても」というところは、大変重要なところだと思います。釜井台のところは、道路際まで家が建ってしまい、広げてくれと言っても、ただ事ではない状態になっています。それ以外に3点ほどあるのですが、岡本駅前からとりせんを通過して白沢街道を通過して宇都宮に行く通りに、お墓があって、そのために大変狭くなっていて、大変危険な状況でして、</p>

	<p>ガードレールにもかなりぶつけている状況です。この道路を先に行くと、済生会病院から、まっすぐ北に向って丁字路になって止まっています。この道路が今後どのように整備されていくのか知りたいところです。白沢のところから、田原街道に抜ける途中、新幹線の手前の農家のところだけがすごく狭くなっています。そういうところがいくつも出てきているので、8路線以外にも危険なところを、今後、市としてどのように対応していくのか調べていただけるとありがたいと思います。</p>
会 長	<p>ここで生活している方の問題ということですね。今の3つの点について、具体的に盛り込むということですか。</p>
委 員	<p>この8路線以外について、具体的に盛り込むのかどうか、皆さんと討論して、今まで約束したことだけをするのではなく、場合によっては、この8路線を少し遅らせても、ここを整備するところがあるかもしれません。</p>
会 長	<p>いかがでしょうか。具体的に盛り込んでいくことについて、答申書の性格上、大丈夫なのでしょうか。ちょっと抽象的な表現にならざるを得ないのも事実なのですが。</p>
事務局	<p>今の質問の1点目が、下岡本戸祭線という県道です。市の道路の整備とは趣旨が違います。また、あそこは、旧河内町ではなく、旧宇都宮市の部分です。あの部分について、答申書に盛り込むのは、検討はさせていただきますが、基本的には、旧河内町の区域について合併市町村基本計画に盛り込まれた内容についてのことが基本になりますので、離れてしまいます。丁字路も旧宇都宮市の川俣町となります。もう1カ所が聞き取れなかったのですが、新幹線のところは道幅が狭くなっているのですか。</p>
委 員	<p>田原へ出る道路で、白沢病院のところを通っているところです。この自治会議が合併のときの約束を検討してやっていくのは結構ですが、宇都宮市と一体となったのですから、具体的に盛り込まないにしても、河内の自治会議としては、こういう具体的な案を持って、こういう答申をしましたよ、としないと全部曖昧になってしまうと思います。出せる出せないは別として、この影にはこういう具体策を持っているのですよということを、それぞれの案に組み込んでいくべきだと思います。県道だから市道だから国道だからというのは、生活をしていく上では、市が国や県へ働きかけなければならないと思います。それであれはどういうふうにもっていきのだと住民に示して、しばらく大変だけれど、交通安全に気をつけてほしいというのが本来であって、今、自治を国から県に、市に町にとなってきたのですから。これは県ですから、私たちには関係ありませんということと言ったのではないと思いますが、枠を外して考えていかないと、日本の自治は良くなれないと思います。是非、そういうことで会議を進めていただくと、より具体的な話が出てくるのではないかと思います。</p>
会 長	<p>はい、考え方はそのとおりだと思います。残念ながら、我々は年間に2つの大きな仕事を抱えておまして、前半がこの答申書と、後半がまちづくりに関することということです。それを後半でズバツと言うことではいかがでしょうか。我々にとって、県道も国道も市道もないわけで、しかも、生活圏は河内の中だけで完結するわけではありません。そのとおりなのですが、制度の仕組み</p>

	と申しますか、答申書そのものに縛りがありまして、合併市町村基本計画に盛り込まれていることについてのことに限定されています。でも、確かにそのとおりなので、いまのようなところを議事録にしっかり書いておいて、後半のところにも必ずもっていきたいと思います。それとも、この答申書の中で盛り込むということを出してみますか。
委員	無理に盛り込もうとして提案しているのではありません。我々の答申書があくまでも決まったことを言うのであれば、そのとおり検討すれば良いのです。我々は、まちを良くしようとする会のはずですから、この答申書の約束のことについてはこうしたけれども、これからこうあるべきだということと一緒に話しておかないと、見えてこないのではないのでしょうか。話をして、具体的に決まっていることについては、こうやるけれども、このレベルのことについては、後でまとめましょう、ということだと思います。
会長	ありがとうございました。年度内にやる2つのことについては、つながっているんですね。
委員	道路新設改良事業の「地区内でも、道路整備が必要な場所がいくつかありますが、その中でも優先づけをして進めていくことが必要です。」ということですが、この優先順位とは、8路線のうちの計画的な7路線の優先順位をいうのか、地区内で道路整備が必要だといいながら、どの道路整備なのですか。「現在計画されている8路線以外でも」ということとつながりがあるのか、意味が理解できません。道路整備とは、合併市町村基本計画では、8路線の整備が進行管理的なものです。交通安全が必要で、通学路の整備が必要だとすれば、道路網の整備が全体的な問題として、もう一度見直す必要があるのではないかと思います。具体的な例が何本かありますし、管理者も県管理、市管理があります。生活の中でも道路整備と考えれば、合併市町村基本計画の部分はそれなりに進んでいますが、その他の必要な道路については、今後の整備の路線とか、プライオリティ（優先順位）とか、意見的に載せられないのですか。別途計画の中でなく、答申の中に意見的に、合併市町村基本計画の他の道路整備のほかに、この道路整備が必要なのではないですか、という意見で答申できないものなのかという気がしたものですから。
会長	7路線についても、計画的に進んでいて、それ以外のところも、優先順位があるのでしょうか。
委員	意見として出せないものなのですか。道路整備がこれで終わりですよ、というのではなく、自治会議の中で検討する道路整備が続いています。継続性があるものではないのですか。もう少し突っ込んだ意見として、通学路として必要性があるのですか。
事務局	今の質問に対して、事務局としてお答えいたします。8路線についてまとめたもので、委員がおっしゃるように、これで全部終了ということではありません。まず8路線を優先して進めまして、終われば当然いろいろな計画が出てくると考えますし、整備工事以外の修繕工事は、随時予算の内で整備していくものだと考えております。合併市町村基本計画に該当しない路線につきましては、まちづくりの施策の中でご意見をいただきまして、その中に反映していければ

	と考えております。
会 長	ありがとうございました。それでは、②の公共下水道整備事業に移らせていただきます。資料2で出していただいた意見を基に、骨子にまとめております。
委 員	②の公共下水道整備事業の答申書を読んでも、意見というものが反映されているとは思えません。田中地区とか、下水処理場のある方の地区とかで、下水がほしいということが盛り込まれていないのですが、どうなのでしょう。
会 長	これについて、意見が出たのですが、難しい面があるようです。
事務局	確かにご意見の中に、今入っていないところにも整備を広げてほしいというご意見があったことは、資料2に書いてあるとおりです。こちらの骨子案をまとめるに当たりまして、下水道建設課にいろいろとお話を伺いながら、情報を聞いてきております。その中で、今年の3月に認可区域を拡大して、県の認可を取っております。認可区域といいますのは、この後6・7年、平成26年末までに整備を広めていく区域となっております。先日、お渡ししました地図の中に、ピンクの線で書きまして、今後6年間で整備していく区域です。今年の3月にこの区域を定めて、この計画区域内を順次工事を進めていくわけですが、今年3月に改定をして、現実的に整備区域を定めただけですので、次に区域内の工事が進んでいるという状況にならないと、次の改定がなされないということでした。今年の7月にこの答申を出す際に、また区域を広げてほしいと答申を出しても、担当課では対応できないという状況でした。今回については、エリアを広げるということではなくて、定めてあるエリア内を順次進めてほしいという書き方で押さえてあります。
会 長	意見が出たものをそのまま骨子案にということは、難しいところがあります。後退と見られるかもしれませんが、我々も、逆のバランス感覚が必要だと思います。生活者の立場からですと、もったものですが、そこが難しいところなのですが、この辺の表現がギリギリなのでしょう。他にいかがでしょうか。
委 員	下水道の普及は、是非、都市部は最優先でやってほしいです。全国的に宇都宮市は低い方に属します。ただ、今は、だんだん別れてきていて、都市部は集合の下水処理にしましょう。共同の農業のところもやっています。それ以外のところは、自家浄化槽を進めましょう。これは、費用と効果の問題で、いろいろあるのでしょう。都市部のところは早めに進めていただき、ただ、今は農地の宅地化がどんどん進んできています。農水省の方は、宅地にされては困ると思っていますし、財務省の方は、宅地にした方が、税金があがるのでどんどん宅地にしたいという思惑が入っています。これからできる道路のところには、両側にメーンの排水管を入れようということ、この答申に盛り込むのではなくて、こういう道路には、下水と一緒に整備すべきだと言うべきだと思います。
会 長	先ほどの①に関するご意見、同じような方向性の意見ということで、ありがとうございました。具体的にこういう骨子案を追加すべきだ、ということで、ご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。
委 員	私の意見なのですが、公共下水道が重要視されているのは事実なのですが、推進しておきながら、調整区域に家を建ててしまうとまったくこの権利がない

のです。保健センターの近くの調整区域で、農家の三男で親からもらった土地なので、家が建てられても調整区域。したがって、都市計画税を払っていません。隣まで配管が来ていても、接続ができないというのが現実です。自治会議とは別な話になるかもしれませんが、私の素人考えですら、家を建てていいよと認めたならば、都市計画税を取るべきだと思います。建てた時点で、そこに骨を埋めるつもりで家を建てたのですから。都市計画税を払わないで、何十年もお住まいになっている方もいます。事業がどんどん進められていても、組抜かしにされているようになっていくのが、入れてもらえない当事者。我々にしてみれば、高い都市計画税を払っているのに、当たり前と言ってしまえばそれまでですが。どうするのかと思っていたところ、調整地域に建てた人たちだけのために配管を作るような話なのです。それこそ、もったいない税金の使い方だと思うのですが。やはり、家を建てたときに、都市計画税を払う方に、政治を変えていくのがすじだと思うのですが。これから、こういう問題はどんどん大きくなると思います。これだけ家が建ってきていますから、何年先になるか分かりませんが、別な配管でいくのか、それとも、今通っている配管につなげるのかといたら、都市計画税を払っていた人から、不平不満が出てくるでしょうし。払わないで入った人はラッキーなことになると思います。その辺の不公平さは確かに出ていますね。

会 長

はい、ありがとうございます。それでは、③の地域自治拠点整備事業につきまして、前回の意見では、答申書のおりということでしたが、また、新たにございますでしょうか。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委 員

まず、答申書の書き方なのですが、これについては、書き方があると聞いております。去年の答申の書き方も、今回示された案についても、同じスタンスで書かれていることを理解したのですが、表現が総括的で、まとめ方としてはそういう言い回しになっておりますので、いろいろなご意見があるように、細かい具体的な議論のねたも他にあるわけです。答申書にあたりましては、補足資料とか、付帯資料などが付けられるのかどうか。それによって意見が相当反映されていくのではないかと思うわけです。この表現の文章だけでは、市の方では、さらりと読む程度で終わってしまうのではないかと危惧されます。もう少し具体的な意見が付けられれば、なお、理解されるのではないかと思います。③の拠点整備の関係ですが、⑦と同じ表現でまとめられておりますので、③と⑦をまとめて、私の意見を申し上げたいと思います。この事案については、設備の老朽化、耐震化ということが基本的な背景にあると理解しております。併設が進めるということが、今後とも、より良い方向にまとまるのではないかと、そのためには、関係者の専門的な知識を求めていかなければならないと思います。その辺については、その部署にお任せになってしまいますが、事案を進めるにあたりましては、将来に禍根を残さないようなプランを構築しておかないと、とんでもない失敗になってしまうのではないかと思います。現在、生涯学習センターには、作品の陳列場がございますが、これについても、河内町には、相当の歴史があります。天地人にでも、やがては白沢宿が会津討伐のところで出てくるのかなと期待していますが。歴史資料館、民族資料館がないです。こ

	<p>の際、併設して、歴史ある河内町に対して、子どもたちにも郷土愛をつなげていくということで、プランに盛り込むことが大切だと思います。先日、上河内の民族資料館で、花嫁の衣装展がありましたので、行って来ました。駐車場が入りきれない状況になっていました。昔の農機具とか飾ってありました。いにしへの農業の大変さを感じました。せめて、資料館、歴史館というものを、館でなくて資料室、歴史室でも結構ですから、併設されれば、より良い組織的な地域ができるのではないのでしょうか。高根沢にも立派なものできていて、参考にしてきました。併設で進めることに賛成しますが、建てものをスクラップアンドビルドでなくて、現行の機能を維持しながら進めなければなりません。生涯学習センターを工事中閉鎖とすることには、問題が出ると思いますので、生涯学習センター前のグラウンドに新たに設備を設けるということで、建てればよいと思います、県庁が建て替えのときに、一部大移動があつて、移転して業務を執っていましたが、そのようにならないように、グラウンドに新設して、その後、キッチンと整備を図っていくとなれば、業務は停滞しないし、二度手間の引越しもいらぬのではないのでしょうか。③と⑦については、具体的に検討することも必要ではないのでしょうか。</p>
会 長	<p>はい、3つの貴重な意見をいただきました。合併する際に、合併市町村基本計画を作るうえで、ものすごい議論があつて、さらにこれを加えたらいいということは、そのとおりなのですが、前半の我々の役割としては、合併市町村基本計画で言われている執行状況について、意見を言うことです。けっして縮こまるわけではありませんが。どちらかといえば、まちづくりの方のいろいろな提言についての、貴重なご意見をいただいているようです。はい、どうぞ。</p>
事務局	<p>一般に、答申書の中に補足資料等を付けている例はあまりございません。そのようなご意見につきましては、事務局の方で、それぞれ担当する課に、委員さんからのご意見として伝えることは可能です。答申書につきましては、このような形式的な形で進められてしまうことを、是非、ご了解していただきたいと思います。地域自治拠点の整備の中で、歴史資料館的なものの併設、というご意見がありましたが、拠点整備をする場合、まだ今のところ具体的にスケジュールが定まっておりませんが、もう少し具体化してきますと、当然、地域住民の方のいろいろなご意見を伺いながら、中身の大きさとレイアウトとか配置とかをお聞きする場面が当然出てくると思いますので、その中でご意見をいただきながら具体化していければと考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。</p>
会 長	<p>はい、どうぞ。</p>
委 員	<p>前回答申した内容と、今回の答申する内容とは、どうなのでしょう。去年は答申したときに中央公民館と自治センターを併設とか、施設整備ということで答申しているのですが、このような表現でいいのですか。前回答申したものを同じように答申するのか、新たにプラスするのでしょうか。前回答申した内容とどう違うのか、違ってもいいのかなという気がしました。</p>
会 長	<p>いいと思います。事業ごとだと思いますが、③については、前回建設計画の中で進んでいるとなれば、我々としては、具体的な問題はともかく、大枠の方</p>

	<p>向で併設ということでは、言うことはないということです。それを繰り返してということでは、問題ないと思います。前回昨年度の答申書どおり進んでいるということですので、いけないということではありません。逆にスタイルとして、あまり注文が出ると、何だこの建設計画はということになるわけです。あれだけ作った建設計画は滅茶苦茶じゃないですか、ということになりますので、このまま進んでほしいところは、正直に進んでほしいですと、表現がダブってもいいと思います。</p>
事務局	<p>確かに中身は同じようになっているのですが、今、会長がおっしゃるように、同じような形で進んでいますよ、ということ再度確認する形となっておりますので、ご了承いただきたいと思います。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>中央公民館についてですが、公民館の職員さんに聞くと、中央公民館は耐震診断をして、よければそのまま改修程度でやるような話を聞いているのですが。基本計画では、全面的に改修とか、改築とかの計画になっていたのですか。それとも、耐震で使えればそのまま使う方向性で計画されていたのですか。どうなのでしょう。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>合併基本計画のその当時の考え方は、当時の中央公民館の建物は、そのまま使う、存続させるという考え方でした。</p>
委員	<p>完全に改築とか新築とかの方向性にできるのですか。併設となると、結局、新築という形になるのですか。もっとも、中央公民館のところに自治センターと一緒に建てれば、別でしょうけれど。前は併設ということでしたが。</p>
事務局	<p>もう一度、質問の趣旨をお願いします。</p>
委員	<p>公民館が耐震の審査で、そのまま使えますよといった場合に、今度は自治センターを新たに建てます。それで併設ということで、中央公民館の方を壊して、完全に自治センターの方に併設することはできるのですか。</p>
事務局	<p>現在の中央公民館が使えるということですね。使えるのに壊すということはありませんので、今ある生涯学習センターをどうするというのを、この整備計画と合わせまして、どういう使い方をするか、また、計画していくという考え方になります。</p>
委員	<p>ここにありますように、今後、両施設の関係についての考え方を早急に整理して、全体的な考え方で整備していくのですか。</p>
事務局	<p>その整理の中に入ってきます。</p>
会長	<p>当然、我々が使うのですから、まちづくりの考え方として、この③の具体的なことについては、ここから提案を出していただきたいです。他に、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>ただ私は、はじめから併設という考え方には、反対してきています。21年度の市民センターにある生涯学習センター事業と、河内生涯学習センター事業とでは、事業数においては、市民センターの併設されているところは、半分以下です。併設ということは、管轄が自治センターのほうが主管でやっているわけです。河内生涯学習センターの場合は、教育委員会の方で、自治センターと</p>

	<p>はノータッチという形でやっています。独自の考えです。しかし、内容的には、同じようなことをやっているのだと思います。</p>
事務局	<p>今の件ですが、地区センターは生涯学習センターという名称も併せて持っていて、生涯学習センターの機能もあり、なくなることでありません。私は、雀宮地区と横川地区のセンターの両方のセンター長をされていて、実際たずさわってきておられますが、けっして生涯学習がおろそかになることはありません。私、実際に体験しておられますので、今ある事業数とまったく同じ事業数を確保できるかということは、難しいですが、できるだけ維持する方向で、当然できるものと思っております。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>「地域自治センターが進めるまちづくりと生涯学習センターが進める人づくりを一体的に進めた方が、より良い地域づくりにつながると考えます。」まったくそのとおりで、まちづくりは人づくりというふうにもいろいろなところで使われていて、しかし、ここでこういう文言になるのは、答申の上で適切だと思います。一方、こういうふう考えた、例えば、どんな具体的なことで、どんな根拠で、こういう文が出てきたのかなということを、考えたのですが、事務局でまとめたときに、まちづくりと一体的にということは、具体例があってこのようになったのかなと考えまして、もし、具体例があれば教えていただきたいです。というのは、今、自治会議でも、まちづくり協議会で、私もまとめ役で、まちづくり人づくりということが、いろいろなところから出ているのをまとめてみいたのですが、わかっているようでわからないという悩みを持っていたので、ここでたまたま出てきたものですから、もしありましたならば、教えていただけるならば、我々の部会にも話が進めやすいです。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。ぼんと出てきたわけではないと思いますが。</p>
事務局	<p>まちづくりと人づくりの連携という部分ですが、もともと旧市内での地区市民センターという形で、生涯学習とまちづくりと一緒に進めているところがあります。生涯学習を推進していく推進計画があるのですが、そちらの中で、昨年か一昨年に改定したものがあつたのですが、その中で、生涯学習がどのようなものなのか、ということの宇都宮市の考え方を述べている部分があります。地域に対して学んだことを広めて貢献していくというような、学びと地域の結びつきをそちらの中で考えておられますので、宇都宮市の生涯学習の進め方の基本的な考え方として、人づくりとまちづくりを一体的に進めていくような考え方を出されているところではあります。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。我々の総意としては、併設ということがあるわけで、それをフォローする表現です。どうしても、枕言葉的な表現になるのですが、今までのことを否定してはおりません。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>このところはいくつか重なっていると思います。一つは自治センターが行政機能の出先機関という意味合いです。まちづくり生涯学習センターがあつて、出先機関という意味では、今我々がいる建物が改修ではどうしようもないので、それならば、立て直したほうがいいのではないかとということで、ここにするのか、どこにするのかということで出たのが、併設ということだろうと思います。</p>

	<p>今ある施設とごじゃまぜにするということではないと理解しています。行政機能だけでいえば、ここから、向こうに移りますと、田原地区の市街地を構成しているのは岡本の地区と田原の地区です。ここは行政の拠点が移ったときに、行政機能的なものを田原地区に効率の良いものを残して、大きい団地のための拠点を作って、行政機能は向こうに移しますということが1つ。まちづくりの生涯学習センターを宇都宮市内でみますと、小学校単位とかでかなりこまかくなっています。河内の場合は、合併して1年ちょっとですから、今は、一つにしまえということになっています。いずれは、活動拠点ごとにくっつか作らなくてはならないと思います。そうしないと、大きすぎてしまい、活動がしきれないということが出てくると思います。そういう過渡期ですので、どういうふうに持って行くかは、我々自身が住む場所ですから、よく勉強して、こうあるべき、行政の出先機関は、こうあってほしいし、我々がまちづくりをする場所は、こうあってほしいというものを考えていかなければなりません。ただ、答申の中にどう盛り込むかということは別な話です。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。今日の12の事業につきましては、いずれも部会でなんらかの形で、フォローしておりますので、今回の議論を煮詰めて、後半の部分に是非、出させていただきたいと考えています。最初の表現につきましては、委員の方の間でご意見がありました。表現自体盛り込むこともできればということですか。</p>
委 員	<p>答申の性質上、これで良いと思います。しかし、具体的にこのように答申しましたが、どういったときに感じたのですか、と聞かれた場合、なんとなく分かるのですが。ここで一体的に進めた方がより良いということは、今は、一体的ではないということが裏側にあります。具体的な論議を部会等で話し合うことになるのかな、ということでお伺いしました。表現としては、これで結構だと思います。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。④⑤⑥については、まとめて、皆さんにおはかりしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>(意見なし)</p>
会 長	<p>それでは、⑦の中央公民館改修整備事業ですが、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>(意見なし)</p>
会 長	<p>集中的に密度の濃いご議論をいただきましたので、短いですが、今から5分休憩を入れさせていただきます。一旦、休憩に入ります。</p> <p>(5分間休憩)</p>
委 員	<p>それでは、後半もよろしく願いいたします。それでは、次に⑧総合運動公園整備事業から⑫農道整備事業まで、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは⑧から⑫農道整備事業まで、順次説明させていただきます。</p> <p>(資料1及び資料2の⑧から⑫まで説明)</p>
会 長	<p>はい、それでは、1つずつ見ていきたいと思います。⑧の総合運動公園整備事業について、いかがでしょうか。前回の会議と意見書で意見が出ておりまして、それを基に骨子に盛り込んでおりますが。はい、どうぞ。</p>

委員	事務局への質問ですが、総合運動公園整備事業はある意味では、ほとんど終わりにかけている段階で、今更どうのこうのとないのですが、駐車場は具体的に何台確保されていますか。残念ながら、陸上競技大会を開ける競技場でないのですが、また、市内には宇都宮市営の陸上競技場も一つありません。サッカー場その他にしても、案外少ない中で、何かの大会を開くというときの駐車場が、計画書からすると少ないようですが。いかがでしょうか。
会長	駐車場の台数でしょうか。
事務局	以前にお配りしました総合運動公園の地図が、皆さんのお手元にあると思いますが、こちらの中で、今出来上がっているところとして、屋内プールの横に2ヶ所、今工事中で多目的運動場の横に駐車場と書かれているところに1ヶ所、多目的運動場と駐車場の間の芝生のところの長い半月上のスペースが見えると思いますが、芝生敷きではありますが、イベントなどに臨時で芝生駐車場というスペースで使えるようになっております。先日、スポーツ振興課で聞いたところ、臨時を含めて全体で670台の駐車スペースになります。
会長	はい、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、⑨の岡本駅西土地区画整理事業について、いかがでしょうか。以前に、今の進捗状況の説明があって、今年度の計画についても資料が出てきております。
委員	ちょっとお伺いしたいのですが、駅西の駅前の大きな通り、あの辺はこれからだと思いますが、植栽で植木などを植える予定があるのですか。後から植えるのか、それとも初めから計画的に植えるのですか、ないのですか。
事務局	申し訳ございませんが、即答できる職員が同席しておりませんので、即答はできません。
委員	植木を植える場合に、地元の自治会の皆さんが希望する木を植えたいということができのでしょうか。
事務局	それは、可能だと思います。既に、メインストリートのところは、自動車教習所の東側のところはできていまして、あの辺を見ていただいて、植樹マスマたいのものがあれば、木を植えるということだと思います。その辺を通っているのですが、植えてあるかどうか分かりません。
委員	今の段階ではないです。
事務局	ないですか。それは、区画整理事務所の方に、その旨をお伝えします。
委員	あと、公園がどういうふうになるとか。希望とか。
委員	青写真がないから、全然分かりません。何処がメイン道路になるのかわかりません。
会長	はい、意見として、ありがとうございます。それでは⑩に移りまして、岡本駅前周辺整備事業について、いかがでしょうか。視察で見たところですが。
委員	前の⑨とダブルところだと思います。長い期間のかかる事業ですし、また、決まった計画を変えられるのか、変えられないのか、分かりませんが、これだけ長い期間をやると、ニーズも変わってくるのではないかと思います。個人的な意見としては、宇都宮は今、東西にL R Tという話があり、南北はJ Rだと

	<p>思います。今回、雀宮駅が高架になってすごく整理されます。次は、岡本駅だと思います。交通渋滞を、我々の北の方からすると、大人の方は車で市内に出たりしますが、高校生が自転車で通うようになります。車を街の中にあまり乗り入れたくないとなると、岡本駅拠点という構想が河内地区にあるのではないのでしょうか。幸いにも、高崎製紙のところまでハイキング道路があり、それを田原までつなげると、そこから高校生が自転車でいけるとかして、自転車置場を作ります。元の療養所のところの看護婦の寮のところが山になっていますから、この辺を整備して、大駐車場を作って、そこからまっすぐ駅に行くという構想にして、なおかつ、上河内・河内を含めて、岡本駅を利用しやすいようにバスのサイクルを作ります。白沢街道に行かなくても、岡本駅に行けば、大体の買物は済むし、用があれば、駅1つ先の宇都宮に行けます。そうすれば、ばら色の岡本駅前になります。それくらいのことになりませんか。というのが、私の夢でして、そういうような方向付けができないだろうか、ということをごここで言わせていただきたいです。</p>
会 長	はい、ありがとうございます。
事務局	<p>今のご意見に対しては、市は今後、都市計画マスタープランを作成する予定であり、その中で地域別の意見交換会というものがございまして、9月ごろ河内地域で予定しておりますので、地域の意見を求めてくる場がありますので、そのような中で出していいただければよろしいのかなと思います。また、そこで出せなくても、先ほど会長がおっしゃられたとおり、この後のまちづくりの提案の中でも、出していいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>よろしいですか。それでは、⑩の農村公園等整備事業につきまして、いかがでしょうか。駅前の整備とか、政策に軽重はないのですが、重量級のものすごい面的な広がりとか大きいのもあれば、エリアとしても小さいものもあります。まさにこれからと言うことになります。我々次第という側面もあるのではないかと考えております。</p>
委 員	(意見なし)
会 長	<p>それでは最後の⑫の農道整備事業につきまして、取り組んでいきたいと思いますということを、言っていただきました。はい、ありがとうございました。今日は、骨子のところで、具体的ところで期待して、皆さんにお諮りしたのですが、その面では、皆さんから出なかったのですが、非常に力付けられました。関連の広がるところとか、先を見据えた具体的なまちづくりの提案につながっていく議論ができました。答申書としては、スタイルといい、枠付けといい、皆さんが言いたいということが、伝わってきましたし、そのとおりだと思います。今日の皆さまの意見を、直接骨子の中に盛り込むということは、あまりなかったかもしれませんが、是非、今後の会議の議論の中で生かしていきたいし、提案の中で生かしていきたいし、部会での取組にも、はずみがついたのではないかと思います。ありがとうございます。それでは次に、皆さんにお聞きしたご意見を、追加してこれを踏まえて、事務局の方で最終案のまとめに入らせていただきます。それで、来月7月の会議で、これが最終的な議論ということになります。</p>

4 その他

会 長	それでは、その他になります。最初に自然・農業検討部会が行われたと、報告を受けました。部会長さんから、簡単に内容につきまして、部会の報告をお願いいたします。
部会長	それでは、自然・農業検討部会が6月4日に行われましたので、ここに4つにまとめましたので、報告いたします。最初に専門部会の進め方について話し合いを持ちましたが、2ヵ年で前回のまとめと同じように、2年で2～3つにまとめて提案するというので、1年間で4回程度の会を開いて、2ヵ年で8回、これでまとめられるのではないかとということで話し合いがまとまりました。それから、前回でも問題になりましたが、商業と工業について、広すぎるのではないかと。商業と工業については、関係者の間でしか検討できない難しい面もあるということで、今回はこの2つのことについては、話し合いから外すとして、農業と自然に絞って話し合いをしていくこととなりました。それから、自然と環境なのですが、新しい委員が3名入りしましたので、今まで検討された内容を含めて、もう一度検討していくということです。まず、現状と今後の方向性を話していくということで、いくつかまとめております。まず1つ目は、この地区の自然として、西鬼怒川に恵まれた水の保全として、今までも、石けんづくりを進めてきたわけですが、今後も継続していきます。2つ目としては、この地区の環境保全として、農水省の事業の一つであります、「農地・水・環境保全向上対策」というのがあり、今年で2年目に入ります。この東部地区では、13の保全会ができておまして、既に、取り組みをされております。これは、農家の方だけが活動するのではなく、その周辺の人を含めて実施しなければ、国の補助金が出ないという事業です。小学校とか、地域の住民の方々も含めて活動されている事業です。地域の広報に載っておりますように、フクロウの里では、あちこちから観光バスで、見学に来る方もいるという状況です。西下ヶ橋の方では、以前から、無農薬の米作りがされていますが、これについては、販売員の問題等がございまして、必ずしも広がっておりませんが、そういう状況であります。リサイクル面では、高根沢や芳賀のほうでは、残飯等の堆肥化を行っております。この地域でもできないものなのかと話した中で出ておりました。それから、4番目として、桜づつみを多目的な活用として、利用していけないかということです。グリーンパーク西鬼怒の周辺が、まだ十分利用されていないのではないかと。実際行って見ても、形では出来ているのですが、整備の部分で残されているのではないかと。ここは県営の公園ですので、なかなか市独自で事業が進められないという難しさはあるかと思っております。それから、この地域にある自然を生かすために、総合的な施策が必要ではないかと。グリーンパーク白沢を含めて、ウォーキングコースを整備するとか、あるいは近くの白沢宿、白沢公園といったところを含めた自然観察エリアとして、地域に貢献できるようにできないものなのでしょうか。直売所、加工所を併設して、都市の人たちの憩いの場所として利用できないものなのか。グリーンパークにキャンプ場やバーベキュー施設を作ると、桜づつみと共に利用できるような地域にできないものなのでしょうか。2番目には、農業振興の中に入りますが、直売所、

加工所の設置ということで、昨年のまとめとして出ているのですが、再度、こういった問題について話し合いがされました。直売所を見てみましても、難しい問題があります。1つは資金の問題です。今は、行政も予算のないところで、行政に施設を作ってくださいということは難しいとなると、それを何処で、資金を調達するのか、あるいは、運営をどうするのかということについては、まだ、我々も研究しなければならない問題がたくさんあるように思えます。3番目の農業振興についてですが、この地域の農業というのは、稲作中心の比較的規模の大きな農家が多いのですが、米作りは、今のところ米価も低価で厳しい状況にあります。この地域の農業を、どのように振興していくのか、今後、みなさんで検討していきたいなと思っております。米作りは、10ヘクタールでも厳しいと、言われているこの時代に、この地区の平均で、2.2ヘクタールぐらいの耕作面積ですので、本当に厳しい状況であります。しかも、また、跡継ぎの問題がありまして、後継者が育っていません。こういう問題があります。4番目に食育について出てきたのですが、教育の部会でも、出てきてもいいような内容なのですが、食育と農業は関連がありますので、我々の部会でも、意見がいろいろ出てきました。1つには、地元の農産物、野菜を使って、安心して安全な学校給食が出来ればいいなということです。日本の農業は厳しい状況にあるのですが、子どもたちにきちんとした食育をやっていかないと、農業振興も不可能ではないかと。子どもたちに、実際の今の日本の自給率の低下とかそういった問題も含めて、きちんと教えていきます。あるいは、食べ方のマナーも含めて、もう一度日本の伝統的な食材なり、調理なりをきちんと指導していく必要があるのではないのでしょうか。資料としては、この倍ほどありましたが、時間の関係で簡単に整理しまして、まとめさせてもらいました。以上です。

会 長

はい、ありがとうございます。非常に凝縮した内容の部会をなさってくださいまして、ありがとうございます。

委 員

自然・農業検討部会でふれていただきました4番目の食育についてですが、まず疑問に出されているところで、河内での給食は自校方式かセンター方式ということですが、自校方式でやられております。地産地消についても、かなりいろいろな面で、少しずつ提供していますので、合併してからも続けられていると思っております。ただ、数量がいつ頃に確保できないとかいろいろな面で苦労されていると、今まで経験しております。もう一つ、食育について書いてありますが、食育については、早寝、早起き、朝ごはんということで、宇都宮市教育委員会の計らいで、全校に学校栄養士職員が配置されております。過日、耐震やトイレのことで見学させていただいた折に教室で、食育についてのプリントも、栄養たよりみたいなものも書かれておりますので、やられているなと思っております。もう少し調べてみたいなと思っております。検討材料を提供していただきました。昨日の新聞だったと思いますが、学校でも残飯の堆肥化に取り組んでいるということで、研究学校が指定されて、豊郷中が指定されて取り組んでいます。河内地区では、わかりませんが、いい提案だと思えます。わかっている範囲で、情報提供させていただきました。

会 長	はい、どうもありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。それでは、事務局から何かございますか。
事務局	はい、事務局からは、次回の日程についてご案内いたします。次回第4回の会議になりますが、7月24日金曜日午後3時から、こちら同じ場所で開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。また、後ほど開催のご通知をいたしますので、よろしく願いいたします。
会 長	今日はありがとうございました。私もたじろいでしまうほどの意見の数々、今後の河内の自治会議の発展と申しますか、拡充と申しますか、そこにつながるようなご意見をいただきました。ありがとうございました。それでは以上で本日の会議を終了させていただきます。どうもお疲れ様でした。